2026年度大学院自然科学教育部 国際活動支援 募集要項
国際会議旅費・海外インターンシップ旅費（3次募集）

自然科学教育部学生の国際的な学習・研究活動への積極的な参加により、国際的視野と学習・研究能力の向上を推進することを目的として、自然科学教育部各種支援事業給付金の受給者を下記のとおり募集いたします。

１．応募資格

自然科学教育部に在籍する博士前期課程及び博士後期課程の学生

２．支援対象となる国際活動と条件

（１）国際会議での発表

・海外で開催される国際会議での発表

・申請者が発表すること。

（２）海外インターンシップ

・海外でインターンシップ活動を 10 日以上行うこと。

３．支給額

（１）国際会議での発表

・旅費（地域毎一律 ＊旅費一覧表参照）

・宿泊費（1 泊当たり 5,000～8,000 円 ＊宿泊費一覧表参照）

※ 機内泊の場合は支給しない。

※ 原則として、一人当りの上限 20 万円。ただし減額する場合がある。

※ 参加登録料の支援はありません。

（２）海外インターンシップ

・旅費（地域毎一律 ＊旅費一覧表参照）

・宿泊費（1 泊当たり 3,000 円）

※ 機内泊の場合は支給しない。

※ 原則として、一人当りの上限 40 万円。ただし減額する場合がある。

＊旅費一覧表

渡航先		金額
東アジア	韓国、台湾、香港、マカオ	40,000 円
	中国、モンゴル	60,000 円
東南アジア		70,000 円
南アジア		90,000 円
中東		100,000 円
アフリカ		110,000 円
オセアニア		110,000 円
北米		150,000 円
中米/カリブ		150,000 円
南米		170,000 円
ヨーロッパ		130,000 円

＊宿泊費一覧表

渡航先	金額（１泊当たり）
パリ、ロンドン、ニューヨーク、ワシントンDC 等	8,000 円
北米、欧州、中近東の一部	7,000 円
ソウル、香港、バンコク、オセアニア等	6,000 円
中国、台湾、中南米、アフリカ等	5,000 円

４．申請時に必要な書類

（１） 国際会議での発表

① 申請書“Financial Support Application Form: International Conference”（別紙様式１／英語で記入）

② Application summary（別紙様式）

③ 国際会議ホームページのコピー（開催日時、開催場所が明示されているもの）

④ TOEFL(TOEFL－ITP 不可)、TOEIC(TOEIC L&R IP 不可)または IELTS のスコア証明書のコピー

※2024 年 4 月以降に取得したものに限る。

※英語を母国語とする学生についてはスコア提出を免除とする。

※スコアは「学修成果可視化システム（ASO)」に登録すること。

（２） 海外インターンシップ

① 申請書“Financial Support Application Form: Overseas Internship”（別紙様式 2／英語で記入）

② Application summary（別紙様式）
③ 受入機関もしくは受入研究者による受入証明書のコピー
④ TOEFL(TOEFL－ITP は不可)、TOEIC(TOEIC L&R IP は不可)または IELTS の英語スコアのコピー

※2024 年 4 月以降に取得したものに限る。
※英語を母国語とする学生についてはスコア提出を免除とする。
※スコアは「学修成果可視化システム（ASO)」に登録すること。

５．申請に必要な条件

TOEIC 550 点、TOEFL-iBT 61 点、IELTS 5.0 以上の英語スコアを取得していること。
※2024 年 4 月以降に取得したものに限る。

６．申請締め切り

2026 年 11 月 30 日（月）17：00
※活動期間は 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

７．申請書類の提出

申請者は、定められた申請期間内に指導教員の承諾を経て、必要書類を提出すること。
提出先：以下の Moodle に提出してください。
md.kumamoto-u.ac.jp/course/section.php?id=1036333

８．申請の制限

- 本事業と同様の目的による他制度の旅費と宿泊費の支給を受けた学生に対しては、本給付金を支給しないものとする。
- 母国でのインターンシップは対象外とする。

９．選考の方法

＜共通＞

- 書面審査により選考委員会において選考する。
- 英語スコアが高い学生を優先する。
- 今までに自然科学教育部より支援を受けたことがない学生を優先する。
- 必要に応じて成績を加味する場合がある。
- 各課程在学中に＜国際会議での発表＞、＜海外インターンシップ＞の支援を受けた学生は、同一の支援に申請することはできません。

＜国際会議での発表＞

- 口頭発表を優先する。

＜海外インターンシップ＞

- 必要に応じて面接審査を行う場合がある。
- Aim-high プログラムの学生、または日本語プログラム学生で IJEP に登録している学生を優先する。

１０．選考結果の通知

選考結果の通知は、応募者本人及びその指導教員に対し、12 月下旬までに行う。
後日、受給決定者へ以下の提出手続き等の連絡をする。

１１．出発前の提出書類・手続き（採択が決定した場合）

下記書類を出発前日までに大学院教務・国際担当へ提出すること。
※提出についての詳細および様式については後日採択決定者へ別途連絡

（１）国際会議での発表者

- 日程調書
- 旅費振込口座及びプロフィール登録フォーマット
- 海外渡航届（GLOBAL PORTAL に入力済であることが分かるもの）
- 海外旅行保険加入の写し
- 外務省海外旅行登録画面の写し（たびレジ）
 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/
- OSSMA 申請書
- パスポート顔写真のページのコピー

（２）海外インターンシップ

- 日程調書
- 旅費振込口座及びプロフィール登録フォーマット
- 海外渡航届（GLOBAL PORTAL に入力済であることが分かるもの）
- 海外旅行保険加入の写し
- 外務省海外旅行登録画面の写し（たびレジ）
 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/
- OSSMA 申請書
- パスポート顔写真のページのコピー

１２．帰国後の提出書類

下記書類を帰国後 2 週間以内に大学院教務・国際担当へ提出すること。
※提出についての詳細および様式については後日採択決定者へ別途連絡

（１）国際会議での発表者

- Report of International Conference
- プログラム中、論文名、発表者が記載された箇所のコピー
- 搭乗券半券

（２）海外インターンシップ

- Report of Internship
- Evaluation of Internship [受入機関の評価書]
- 搭乗券半券

１３．帰国後の義務

- 報告会で英語による口頭発表をする（詳細は後日連絡）。
- 海外インターンシップ採用者の場合は、インターンシップⅠもしくはⅡの単位認定を受けること。但し、既に過年度に認定済みの場合は不要。
- 帰国後半年以内に英語テストを受験しスコアを提出すること（TOEFL(TOEFL－ITP 含む)、TOEIC(TOEIC L&R IP 含む)または IELTS)。
 ※スコアは「学修成果可視化システム（ASO)」に登録すること。

【注意事項】

① 支援対象の国際活動についてのみ、本給付金を支給する。これに付帯する別目的での滞在については支援の対象外とする。
② 本給付金は帰国後、手続きが終了してから、２，３ヶ月後に支給される。先払いはできない。また、諸事情により、参加予定の国際活動が中止になった際の支給、および航空チケット、宿泊のキャンセル料の支払いは原則行わない。ただ、戦争やクーデターなど学生の不可抗力な事情で国際活動が中止されたり、経由地の危険度が挙がるなどして航空券の再手配が余儀なくされた場合には、個別に対応することもある。（問題が生じてから素早く対応したことが分かる、キャンセル処理の経過を証明する書類等が必要。）
③ 国際会議、インターンシップともに、年度内に帰国して全ての手続きを完了すること。
④ 次の各号のいずれかに該当する場合は、給付を取り消すことがある。
 －受給者が本給付金の受給を辞退したとき
 －申請書類の記載事項に虚偽が発見されたとき
 －その他、受給者としての資格を失ったとき
⑤ TA・RA 技術補佐員等で本学に雇用されている場合は、渡航期間について各自で担当教員と自然科学系人事担当に申し出ること。
⑥ 申請は各自１件とする（国際会議・インターンシップそれぞれ１件ずつの申請は可能）
⑦ 渡航先および経由地に入国する際に必要なビザの取得が出来るか事前に確認しておくこと。また、必要なビザの取得は本人の責任とする。
⑧ やむを得ない事情で支援を辞退する際は速やかに大学院教務担当まで連絡すること。
⑨ 諸事情により、英語スコア証明書等の申請書類提出が困難な場合は、大学院教務担当まで相談すること。